

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和8年7月17日付夕張市告示第101号により公告した制限付き一般競争入札（以下、「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1. 契約者

支出負担行為者 夕張市長 厚 谷 司

2. 入札に関する事項

- (1)業務名称 夕張市公共施設等総合管理計画改定業務及び夕張市消防庁舎等長寿命化計画策定業務
- (2)業務対象 夕張市
- (3)業務期間 契約締結日（翌日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、翌開庁日）から令和9年3月15日まで
- (4)業務概要 夕張市公共施設等総合管理計画及び夕張市消防庁舎等長寿命化計画の策定業務

3. 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 夕張市契約規則第2条における入札参加資格者名簿〔物品・役務〕大分類：調査・測定 小分類：事業者向けコンサルティング（各種行政計画等策定調査・支援業務を含む）に業務登録されている者。
- (3) 競争入札参加資格審査申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、夕張市工事請負契約等指名停止等措置要領の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 夕張市暴力団排除条例(平成24年条例第12号)第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係事業者(以下「暴力団関係事業者等」という。)でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (6) 国、地方公共団体、又は法人税法（昭和25年法律第226号）第2条第5号で定める公共法人（地方公共団体を除く）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条で定める法人と、公共施設等総合管理計画、又はそれに類似した計画について委託契約を締結し、履行した実績（10件以上）を有すること。
- (7) 発注業務に対応する資格又は経験を有する管理技術者及び主任技術者を配置できること。

4. 申請書の提出及び提出機関等

(1) 入札の参加申請

入札の参加希望者は、制限付き一般競争入札参加資格診査申請書(様式第1)に、次の書類を添えて提出しなければならない。

ア 同種業務履行実績経歴書(様式第2)

イ 配置予定技術者調書(様式第3)

ウ 暴力団排除に係る同意書(様式第4)

エ 入札参加資格診査結果通知用の返信用封筒

(2) 提出期限

令和8年7月24日(金) 午後5時まで。

(3) 提出場所

夕張市本町4丁目2番地 夕張市財政課管財係

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（提出期限内到着分に限る。）

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 提出期限以降における申請書又は関係書類の差替え及び再提出は認めない。

5. 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行ない、その結果を令和8年7月29日(水)までに書面により通知する。

6. 契約条項を示す場所

4の(3)に同じ

7. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所4階第1会議室

(2) 入札日時 令和8年8月19日(水) 午後 13時 30分

8. 送付による入札の可否

認めない。

7. 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を金融機関にて振込み、入札1時間前までに納付し領収書を持参のうえ入札に参加することとする。又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保の提供も認める。なお、落札しなかった者については後日速やかに還付することとする。

8. 契約保証金

契約を締結する者は、契約金(消費税を含む)の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代わる国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。ただし、契約規則第25条の規定により契約保証金を免除されたものは、この限りではない。

9. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価値をもって入札(有効な入札に限る)した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべく価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

10. 契約書作成の要否

要

11. 図面、仕様書等(以下「閲覧図書」という。)の閲覧等

- (1) 日時 令和8年7月17日 午前9時 から
令和8年7月24日 午後5時 まで
- (2) 場所 市役所3階 閲覧コーナー

12. その他

- (1) 最低制限価格

設定していない。

- (2) 予定価格の公表

予定価格は事後公表。

- (3) 無効入札

開札の時において、「3. 入札に参加する者に必要な資格」に規定する資格を有しない者のした入札、規則第11条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

入札書記載の入札価格(税抜)が最低の者(有効な入札に限る。)を落札者とする。

- (5) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等相当額」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(税抜価格)

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

- (6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 夕張市役所 財政課管財係

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地

- (7) 前金払

設定していない。

- (8) 部分払

設定していない

- (9) 入札の執行について

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

- (10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

- (11) 入札結果の公表

入札結果は、公表する。

- (12) その他

このほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。